

【特集】

特集：無知学とフェミニスト科学哲学

杉本 光衣、鶴田 想人、大橋 一平

1. はじめに：本特集の趣旨

無知学 (agnotology) は、『現代思想』2023年6月号で特集が組まれるなど、注目を集めている研究分野であり、知識を研究対象としてきた科学史・科学哲学にも関係が深い。本分野における無知とは、単に知識が欠如している状態というよりも、むしろ社会的に構築され維持される複雑な現象を指示している。社会的現象としての無知とはそもそもどういうものなのか。無知はいかにしてつくられ、維持されているのか。さらには、現在注目されている無知の研究にはどのようなものがあるのか。無知の学問領域の広がり際に際し、このような素朴な問題に向き合う一助となるよう、本特集では無知学を取り上げる。

本特集のもう一つの重要なキーワードはフェミニスト科学哲学 (feminist philosophy of science) である。詳細は座談会を参照いただきたいが、フェミニスト科学哲学は、誰が科学や知識の担い手であるのかという点に着目し、科学を批判・再構成することに挑んできた。この広大な問題のなかで、フェミニスト科学哲学が着目した現象の一つが、女性の観点からすると当然あるべき知識が欠如していること、言い換えると科学における無知である。上述の無知学とフェミニスト科学哲学は似た関心を有しながらも、どう協働していけるのかはまだ十分に論じられていない。本特集のもう一つの目的は、無知学とフェミニスト科学哲学の接点を探り、無知の研究領域を発展させる可能性を探ることである。

本特集は、東京大学科学史・科学哲学研究室所属の院生を中心に、無知学とフェミニスト科学哲学に関心のある院生が集まり、互いの専門的関心と無知という主題の交差について話題を持ち寄る研究会をスタートしたことから始まった。2023年に数回にわたり研究会を開いた後に、最終的に本誌 (『科学史・科学哲学』) のために、本特集の筆者3名が論文紹介と座談会を行う運びとなっ

た。

本特集は、論文紹介と座談会の2つのパートで構成されている。論文紹介では、フェミニスト科学哲学を専門とする杉本、無知学を専門とする鶴田、無知の認識論を専門とする大橋が、それぞれの関心に応じて論文を選出し紹介した。そのため、基本的なものからやや応用的なものまで含まれているが、それも含めて無知という研究領域の広がりを示すものとなっている。座談会では、それぞれの専門分野の違いを活かし、無知学とフェミニスト科学哲学の接点を探ることに挑んだ。座談会は2024年1月23日に東京大学駒場キャンパスにて行った。桜美林大学の鶴岡大知さんには座談会に臨席していただいたほか、文字起こしにご協力いただいた。また、本誌編集委員の大内良介さんと山南達也さんには、原稿に大変丁寧なコメントをいただいた。記して感謝する。

最後に、訳語について整理しておきたい。無知の研究には、いまだ訳語の定まっていない術語も多いが、本稿では以下の訳語を採用した。the study of ignorance: 無知の研究、agnotology: 無知学 (アグノトロジー)、epistemology of ignorance: 無知の認識論、ignorance studies: 無知研究、sociology of nonknowledge: 非知社会学。

なお、本特集において鶴田はJSPS 科研費 (22KJ0705) の助成を受けた。

2. 論文紹介

本特集では以下の論文を紹介している。

- フェルナンデス・ピント「無知、科学、フェミニズム」(pp. 6–8)
- アルコフ「無知の認識論：三つのタイプ」(pp. 8–12)
- トゥアナ「無知のスペキュラム：女性の健康運動と無知の認識論」(pp. 12–16)
- ベレンスタイン「認識的搾取」(pp. 16–19)
- ル・モルヴァン&ピールズ「無知の性質：二つの見解」(pp. 19–22)
- フェルブルフト「知識の歴史と来たるべき無知の歴史」(pp. 22–25)

2.1 フェルナンデス・ピント「無知、科学、フェミニズム」

Fernández Pinto, Manuela. (2021). Ignorance, Science, and Feminism. In Crasnow, Sharon., & Intemann, Kristen. (Eds.), *The Routledge Handbook of Feminist Philosophy of Science*. Routledge, 225–235.

フェルナンデス・ピント (Manuela Fernández Pinto) による本論文は、フェミニスト科学哲学者による無知の研究への主要な貢献を明らかにするものである。無知の研究には、(i) プロクターとシービンガーが提唱した無知学、(ii) トゥアナらによる無知の認識論、(iii) グロスらによる無知研究という3つの主要なアプローチが存在しているが、本論文ではこれらの違いに着目するのではなく、このすべてにおいてフェミニスト科学哲学者がどのように貢献してきたのかが整理される。

本論文は、フェミニスト科学哲学者の貢献という観点に絞られてはいるものの、2021年段階の「無知」をめぐる人文学の状況を一望するための有用な鳥瞰図である。より哲学的な性格である無知の認識論、より記述的で知識の社会学に沿う無知研究、この二つの間に位置し、経験的探究の道具として提唱されたものの暗黙的で明瞭ではない規範的願望を持ち合わせている無知学、という3つのアプローチを整理した上で、フェミニスト科学哲学者たちが無知にどのように向き合っているのかについて短く丁寧にまとめられている。フェルナンデス・ピントによれば、3つのアプローチには違いがあるものの、無知についての基本的な前提は共通している。無知とは単なる知識の欠如なのではなく、複雑な社会的要因によって作り上げられたものである。このような前提に立ち、フェミニスト科学哲学者たちがそれぞれ無知をどのように説明・定義してきたのか、そして無知を用いたケーススタディの実際を簡潔にまとめたものが本論文である。無知というキーワードに惹かれているものの、どこから始めたら良いのかわからない私のような読者にとって、初めの一本にふさわしい論文である。

第二節 (A Theoretical Framework for the Study of Ignorance) では、無知の研究に関わる理論的な枠組みが紹介される。主流の認識論では無知は単なる知識の欠

陥と理解されるが、対照的に、無知の認識論では無知は社会的に構成・維持されている複雑な現象とみなされている。このような考え方の理論的枠組みとして、ミルズの人種契約・白人の無知、シービンガーとプロクターの無知学、トゥアナによるフェミニスト科学哲学・フェミニスト科学論における無知研究の位置付け、がそれぞれ紹介される。以上の議論は無知の構築と維持の方法が主な関心である。ここではまた、無知の認識論は規範的な問いなのか、記述的な問いなのかという問題にも触れられている。第三節 (Feminist Analytics of Ignorance Production) では、フェミニスト科学哲学者たちが歴史的なケースを分析することを通じて、無知研究に貢献してきたことが紹介される。特に、医学史に関する分析は無知の研究においてもよく知られている事例である。ここで紹介されているトゥアナ (2006) の研究は大橋による紹介を参照されたい。以上の分析から、フェルナンデス・ピントは無知がフェミニスト科学哲学にとって重要なツールであることに加えて、フェミニスト科学哲学者もまた無知の研究において貢献してきたことを主張する (第四節 Ignorance as a Feminist Tool)。加えて、フェミニスト科学哲学者が貢献してきた無知の認識論の概念的な研究は、哲学を超え、女性と薬物依存、若い母親の情報アクセス、教育、進化心理学などの他分野にも理論的枠組みと方法論的指標を提供している。

では、これからの無知研究はどのように発展していくのだろうか。第五節 (New Directions) では、無知生産の実践に関して、フェミニスト科学哲学が追求する価値のある2つの問題が提起される。一つ目は、有色人種の女性 (women of color) に関わる問題である。フェミニスト科学哲学は、非西洋圏のフェミニストにほとんど関心を払ってこなかった。無知研究は白人女性たちに関する問題を明らかにしてきたのと同様に、科学における有色人種の女性の排除、認識的不正義、無知生産などのパターンを明らかにするための有用な道具立てである。二つ目は、この数十年で科学が経験した、科学の商業化に関する問題である。多くの研究が民間企業によって資金提供され開発されているなかで、無知生産の新しいメカニズムが発展してきた。だが、この科学の商業化による無知生産が女性に与える影響はほとんど研究されていない。これはフェミニスト科学哲学にとっての喫緊の課題であるといえよう。

以上、フェルナンデス・ピントの論文の概要を紹介した。彼女の整理に触れると、無知を取り巻く研究は広大でありつつも、研究対象とする無知は「何でもあり」とはいかない状況が見て取れる。上述したように、無知を研究する際には、単なる知識の欠如を指摘するだけではここで取り上げられる論者らの関心とは合致しない。なぜそこに欠如があるのか、その欠如はこれまでの社会的状況をどのように反映しているのか。このような問いに依って立つことで初めて「無知を扱う学問」としての意義が出てくるのではないのだろうか。無知とは、無知を取り巻く社会的状況を論じるための強力なツールなのである。

では、より具体的に私たちは無知をどのように論じていくことができるのか。この内容は他の論考に譲りたい。本特集を通じて、それぞれの論文がどのアプローチに属し、何を研究意義としているのかを検討することができるはずである。

(杉本光衣)

2.2 アルコフ「無知の認識論：三つのタイプ」

Alcoff, Linda M. (2007). Epistemology of Ignorance: Three Types. In Sullivan, Shannon., & Tuana, Nancy. (Eds.), *Race and Epistemologies of Ignorance*. SUNY Press, 39–57.

リンダ・マーティン・アルコフ (Linda Martín Alcoff) は本論文にて、2007年段階での無知の認識論を分類・比較した上で、フランクフルト学派のマックス・ホルクハイマー (Max Horkheimer) の議論を構造的無知に関連づけることにより、無知の分析を発展させることを試みる。無知の認識論が主流の認識論に比べて新しいアイデアであるのは、無知を単なる怠慢の結果と捉えるのではなく、実質的な認識的实践と捉えることである。アルコフはこのような前提のもとで、前半部では、コード・ハーディング・ミルズによる三つの無知の認識論に関するアイデアを整理する。後半部では、無知の認識論の発展のため、ミルズのアイデアに紐付けて、ホルクハイマーの議論を導入する。

無知の認識論が十分に体系化されていなかった2007年に出版された本論文

は、無知の認識論の先駆け的な一本として、広く引用され続けている。2024年現在では、以降にまとめられた無知の認識論の整理も存在するが¹、アルコフによる分析は今でも読むべき価値のあるものである。まずは前半部と後半部の要約を行いたい。

前半部（I～III節）では、三つの無知の認識論の整理が提示される。一つ目の無知の認識論としては、ロレイン・コード（Lorraine Code）が提唱した「認識的地勢の地理学（geography of the epistemic terrain）」が紹介される。コードは“S knows that P”において、Sはどのような状況に置かれているSとも代替可能で認識的に等価だという考えに反対し、知者（knower）の置かれている社会的状況が認識的な判断に影響を与えることを主張した。例えば、手術室の例を考えてみよう。医療知識のない人がサポーターとして手術室に入ったとき、全てのモニターを見ることができ（＝知識の資源にアクセスすることができる）としても、その意味を理解する能力は、訓練を受けた専門家と同一ではない。このように、特定の状況で、ある主体は明らかに無知なのである。アルコフはコードの議論から、私たちが状況に埋め込まれているというまさにその事実によってある状況が無知として分類されるというよりも、追求している知識の種類によって、ある認識的状况が有利になったり不利になったりすることを主張している。無知であることを決定づけるものは、私の個人的な認識的状况性（epistemic situatedness）と、ある調査対象について結論に到達するために求められるものとの、相互作用性なのである。

二つ目の無知の認識論では、サンドラ・ハーディング（Sandra Harding）によるグループ・アイデンティティと結びついた無知に関する議論が導入される。ハーディングは女性の認識論的状况の特徴が、女性の認識論的優位をもたらすと主張している。アルコフはこのハーディングの議論を（より一般化する形で）「グループ・アイデンティティ」の認識論という観点に立脚して紹介している。アルコフがまとめる主な議論は以下の通りである。私たちの信念の少なくとも

1 e.g. El Kassar, Nadja. (2018). What Ignorance Really Is: Examining the Foundations of Epistemology of Ignorance. *Social Epistemology*, 32(5), 300–310; Grasswick, Heidi. (2018). Feminist Social Epistemology. In Zalta, Edward N. (Ed.), *The Stanford Encyclopedia of Philosophy*.

一部は、集団のアイデンティティに関連している。そのため、特定の集団のアイデンティティを有していることは、認識論的な利点・欠点を有していることになるだろう。無知という観点からすると、社会的・集団的アイデンティティに関連した無知のパターンが存在することになる。

三つ目は、チャールズ・ミルズ（Charles Milles）が提唱した、抑圧システムが無知を生産するという構造的分析である。ミルズの議論は差別化された経験や関心ではなく、社会的に支配的な集団に植え付けられた、特定の知の実践にこそ焦点がある。ミルズによれば無知とは支配的な集団を区別する実質的な認識的（認知的）実践なのである。社会的に支配的なグループのメンバーであることで、体系的な無知の影響を作り出す信念形成のパターンを教え込まれているかもしれない。皮肉なことに、支配的な集団はこのパターン化された認知的規範のせいで、正しく世界を捉えることができない。ミルズの議論は、「白人」がなぜ特定の認知パターンを改善できないのかについての有力な説明を与える。

ここまで三つの無知の認識論が整理された。アルコフはこれらの整理を行った上で、問題は認識的規範にあることを主張する。無知の認識論を発展させるためには、認知的規範を特定し、それらの作用について理解することが求められるのである。アルコフはそのために、後半部（IV, V 節）ではホルクハイマーの議論を無知の認識論に関連づける。

フランクフルト学派は、ミルズのように、現代社会に存在する知の実践と政治経済のマクロな構造とのリンクを作った。フランクフルト学派による道具的理性の批判は、資本主義・ファシズム下において、理性の唯物論的な批判分析を行うプロジェクトであった。道具的理性は、ある種の機能不全的な認知規範として描かれている。道具的理性は資本の累積とイデオロギーの維持という非常に狭いパラメーターの中では機能するものの、信頼性のある真実探究的な実践のパラメーターの中では機能しないものなのである。

アルコフによれば、ホルクハイマーの研究は特に無知のトピックと関連している。ホルクハイマーは素朴な経験主義の前提に反して、知覚の対象も知覚する器官も歴史的な性格を持つことを主張した。この前提を受け入れるのであれば、無知とは、知ることと知覚することの歴史的に特異な形態の結果であると考え

ることができるだろう。現代の科学哲学では、社会の構造的な経済組織について考えることができていない。アルコフは、ホルクハイマーの議論を単なる観察の理論依存的性質や、事実の理論負荷性を示すものではなく、伝統的理論とは対照的に、「社会学的」な懸念は認識論的な精査に内在的なものであることを示すものであると考えている。

最終的にこれらの議論から、アルコフは二つの結論を導いている。第一の結論は、構造的条件として無知を分析することは、ポストモダンにおける参照・理性・真実の拒否に、再び目を向けさせるであろうということである。第二の結論は、無知の分析を行うためには、一般的な認識的状况性、異なる社会的状況に分布している認識的資源、抑圧を組織し再生産している構造的文脈だけを分析するのみでは十分ではないということである。無知に関する問題の原因を真に理解するためには、認識論が、経済システムのなかでその立ち位置を内省的に自覚し批判できるようにすることが必要なのである。

ここまで、アルコフの議論をざっくりとはあるが要約してきた。前半部のアルコフの整理で着目すべきは、無知の認識論において、記述のレベルに従った分析がなされていることである。コード、ハーディング、ミルズの順番に提示されることで、無知という現象が社会的条件の分析を必要とすることが説得的に描かれている。すなわち、そもそも無知とは個人と社会の文脈に依存するものであり（コード）、そして一部の無知は集団のアイデンティティにも依拠し（ハーディング）、支配的な集団の認識的パターンは無知を生産する認識的实践ですらある（ミルズ）。以上の比較分析は、三者の議論が矛盾することなく、無知の異なる側面を扱っていることの段階的な整理になっている。特定の無知が存在することをめぐって多元的な議論が必要となることについて、非常に明瞭に述べられていると言えるだろう。

アルコフのこの整理に際して私が感じたことは、この議論は私たちが日常的に接する無知について、新たな見方を提供してくれるのではないかとということである。差別的・抑圧的な「無知」に接したとき、ともすれば、目の前にいるこの人の理解に欠陥があるのではないかと感じることもある。しかしながら、アルコフが提示した段階的な無知の理解に接したのちには、目の前の人を抱い

ている無知の背後には、実は構造的に維持されてきた認識的規範があることに気づくだろう。無知の原因を個人に帰して理解を止めるのではなく、なぜこれらの無知が集団によって維持されているのかというより建設的な議論へと歩みを進めることができるのである。

後半部では、アルコフはミルズの構造的無知についてさらなる議論が必要だと主張する。ホルクハイマーを用いて、構造的無知の条件を明らかにし、代替的な理解を提供することを主張している。アルコフの指摘が興味深いのは、特定の構造的な経済・社会下における知識のあり方について、科学哲学が分析してきていないという点である。2.1で紹介したフェルナンデス・ピントも指摘しているように、科学はより商業化されているように思われる。経済的・社会的状況と知識の結びつきについて科学社会学に一任するのではなく、科学哲学の側からも接近することが求められているのかもしれない。

経済・社会下における知識の分析を行うために導入すべき理論が、ホルクハイマーでなければいけないのかという点については、議論の余地があるように思われる。他の議論が成立する可能性は0ではないだろう。その点を差し置いても、構造的無知についてさらなる理解が必要であることは疑う余地がない。無知を作り出し、維持する条件とプロセスについて研究することが求められているのである。

(杉本光衣)

2.3 トゥアナ「無知のスペキュラム:女性の健康運動と無知の認識論」²

Tuana, Nancy. (2006). The Speculum of Ignorance: The Women's Health Movement

2 この論文のタイトルである「無知のスペキュラム」について簡単に補足しておく。「スペキュラム」とは陰鏡を意味する英語である。本論文が参照している女性の健康運動は、女性が自身の身体を知ることを禁じている、医学における男性中心の専門家主義への抵抗を目的としていた。女性の子宮口を一方的に見る道具としてのスペキュラムは、その専門家主義の象徴であり、女性の健康運動は専門家の道具としてのスペキュラムを自分たちの道具とすることで、自身の身体についての知を取り返そうとしたのである。その意味で「無知のスペキュラム」という表現には、社会における特権的な立場を維持するために利用されている支配者の道具である無知を、分析し、抵抗のための道具として用いるという意味が込められている。

and Epistemologies of Ignorance. *Hypatia*, 21(3), 1–19.

本論文はフェミニスト科学哲学者であり、認識論者でもある著者が、2006年に人種の哲学において著名なシャノン・サリヴァン（Shannon Sullivan）らと共に、フェミニスト哲学の学術雑誌である『ヒュパティア（Hypatia）』で組んだ「無知のフェミニスト認識論」特集に収録されたものである。トゥアナは2004年の論文においてすでに「無知の認識論」という用語を新たな認識論の分野として打ち立てようとしていたが、本論文ではその「無知の認識論」が目指す立場をより明確にし、さらに扱う対象である無知の分類を試みている。無知の認識論分野は現在に至るまで様々な仕方で展開しているが、トゥアナが提示する「解放的認識論（liberatory epistemology）」の立場やその観点からの無知の分類の有効性は依然として支持されているとあってよい。

さてトゥアナが本論文で無知の認識論の目指す方向性とその分類を検討するにあたり参照しているのは、アメリカにおいて70年代以降盛んになっていった、女性の身体や健康に関する解放運動である「女性の健康運動（the women's health movement）」である³。トゥアナによれば女性健康運動とは、女性たちが自身の身体を専門家主義的な医療制度から取り戻し、性差別的でない仕方で自身の身体経験の知識を培うための運動であった。そしてその運動は単に女性たちに医学的知識を提供するのではなく、女性たち自身の身体のための新たな知識を発展させることを目的としていた。それゆえ女性健康運動とは女性の身体や健康を無視してきた、また、女性が自身の身体について知ることを妨げてきた男性中心的な医療制度や抑圧的な社会のあり方に対する「認識的抵抗」であったのである。

この論文の目的は、女性健康運動において鍵となる戦略的な技術であった「無知の認識論」を主題化し、女性の健康と身体について社会的かつ集団的に無知が維持されてきたメカニズムを分類しつつ批判的に検討することである。そし

3 「女性の健康運動」について詳しくは、以下の文献を参照。Boston Women's Health Book Collective. (1973). *Our Bodies, Ourselves*. New Simon and Schuster. (ボストン女の健康の本集団『からだ・私たち自身』日本語版翻訳グループ訳、松香堂、1988年)；荻野美穂(2014)『女のからだ——フェミニズム以降』、岩波書店。

て無知の認識論が目指すのは、その分析を通じて、既存の知識を書き換え、抑圧に抵抗する新たな知識を展開していくことであるとされる。注意すべきは、トゥアナが試みている無知の分類は、特定の社会的文脈から切り離された無知の本質のカテゴリーを提示することではないということである。フェミニスト認識論が主張してきた「状況に置かれた知識 (situated knowledge)」という主題を無知に適用することで、トゥアナは無知が権力差のあるコミュニティ間でどのように生み出され、維持されているのかという「状況に置かれた無知」を分類している。

無知の第一の分類は「私たちが知らないということは知っているが、知ることとに気を配らない」というタイプのものである。この種の無知は、ある知識領域に関して自身が無知であると知っているにも関わらず、それにあえて関与しようとしなない態度を指す。例えば、女性の避妊具はさまざまな種類が存在するのに対して、男性の避妊具はコンドームぐらいしかない。これは医療の研究者たちが男性ホルモンに作用する避妊に関する研究がまだなされていないことを知っていながら、マーケットにおいて需要がないため研究上の優先度が低いとみなし、あえて当該領域の知識を欠如したままにしている状態である。この種の無知のポイントは、誰の関心が知るべき知識の価値を定め、また知る必要がないことに影響を与えるのかという点である。

第二の分類は「私たちが知らないということさえ知らない」というタイプの無知である。この種の無知は、ある仕方での知識の探求が別の知識領域の探求を妨げてしまう場合に現れる。例えば女性の生殖に関しての男性中心的な関心から、主に女性のオーガズムは受精との関係から規定されてきた。そのことによって女性のオーガズムの観点から重要なクリトリスの機能や構造についての知識が探求されてこなかった。つまり前者の前提に基づいた知識探求が後者の知識領域の探求を妨げることによって、後者の知識の欠如にかんして無知であること自体気づかれてこなかったのである。

第三の分類は「彼らは私たちに知っていてほしくない」というタイプの無知である。この種の無知はある集団が他の集団に対して、特定の知識領域に関しあえて無知なままにさせるといったものである。たとえば経口避妊薬の危険性

や副作用について、製薬会社は知っていたにも関わらず、会社の利益のために、それを使用する女性たちに対してその危険性をあえて隠したままにしている事例がこの種の無知にあたる。この種の無知において、女性たちは「知識の主体」として権威づけられておらず、単に「知識の客体」として扱われている。

第四の分類は「故意による無知 (willful ignorance)」である。この種の無知は、マリリン・フライ (Marilyn Frye) やチャールズ・ミルズ (Charles Mills) といった政治哲学者によって人種差別が維持されるメカニズムとして説明されてきたものである。故意による無知においては、抑圧の文脈において特権的立場にある者たちが、マイノリティにある人々の生活や歴史に関してあえて知ろうとしない態度をとり、能動的に抑圧を維持する仕方で働いている。この種の無知が第一の無知と大きく異なるのは、第一の無知があくまでも「自身が無知であることを知っている」のに対して、ここで扱われている無知は「自身が無知であることにあえて無知であろうとする」自己欺瞞の態度である点だ。それゆえ、自身が無知であることを示すような不都合な証拠や事実を知ることを避ける、または偏見等の認識枠組みによって理解しようとする傾向によって、当該の知識に対する無知は強固に維持されるのである。

第五に、故意による無知と結びついている無知として、「認識的に不利益なアイデンティティの構築によって生み出される無知」がある。この種の無知で問題なのは、ある社会的マイノリティの個人や集団が認識的に権威づけられず、その人々の証言内容だけでなく、その人々自身が「知識主体ではない」、無知である者とみなされるということだ。この種の無知によって毀損されるのは、知識主体である他者との「信頼」の関係である。ある人々を信頼に値するの可否かを判断する基準が社会的に特権的な人々の間で決められ、ある集団が認識的に信頼に値しないとみなされることで、この種の無知は培われる。

最後の無知の分類は「愛ある無知」である。この種の無知は、故意による無知と反対のものである。故意による無知が自身が無知であることにに対して無知であろうとするのに対して、愛ある無知は自身の認識の限界を積極的に見定めると同時に、自身が知り得ないものが他者のうちにあると認める態度である。この無知は文化的他者を知識主体として尊重する態度であり、他者と共有可能

な知識と同様に、共有することのできない知識があることを認める、傲慢さとは対比される一種の謙遜の態度である。

これら無知の分類は、抑圧が維持されているメカニズムを解き明かしてみせるだけでなく、構造的かつ複雑に絡み合った問題をときほぐし、閉鎖的な専門家集団における知識に関する信頼性の認識的枠組みを問い直す等の具体的な抵抗の可能性と認識的な責任の課題を私たちに明かすものである。無知に対する私たちの責任とは、単に無知を改善しより多くの知識を獲得することで果たされるのではない。無知の働きごとに異なる要求に向き合うことが必要なのだ。

(大橋一平)

2.4 ベレンスタイン「認識的搾取」

Berenstain, Nora. (2016). Epistemic Exploitation. *Ergo: An Open Access Journal of Philosophy*, 3, 569–590.

「黒人や第三世界の人々は、私たちの人間性に関して白人の人々を教育するよう期待されている。女性は男性を教育するよう期待されている。レズビアンとゲイの男性は異性愛的世界を教育するよう期待されている。抑圧者はその地位を維持し、自らの行動に対する責任から逃れる。自分自身を再定義し、現在を変え未来を構築するための現実的なシナリオを想像するために使った方が良いエネルギーが常に流出しているのだ。」(Lorde, Audre. (1984). *Age, Race, Class, and Sex: Women Redefining Difference*. In *Sister Outsider*.)

このオードリー・ロード (Audre Lorde) の一節から始まる本論文の著者ノラ・ベレンスタインは、数学と科学における構造主義を研究テーマとしつつ、同時に植民地主義などの構造的抑圧における認識論的側面にも関心をもつ科学哲学者、フェミニスト認識論者である。本論文の目的は、このロードの記述に描かれているような、周縁化された人々が彼ら彼女らが直面している抑圧の本質について、特権的な人々自身に説明し、「教育」するよう求められる際に生じる認識上の不正義、つまり「認識的搾取 (epistemic exploitation)」の働きを分析

することにある。認識的搾取の問題は、しばしば多様性の推進といった政治的
目的や真理のための探求という認識的目的のための必要なコストという観点か
ら、不可視化させられている。認識的搾取は、しばしば搾取する側とされる側
双方にとって問題だとみなされず、マイノリティの当然の役目とされるため正
当な賃金の対象とされない。それゆえ認識的搾取とは「気づかれず、報酬のな
い、感情的に負担のかかる、強制された認識的労働」である。認識的搾取の問
題が顕然化してくるのは、特権的な人々は周縁化された人々に自分たちを教育
する負担を負わせるが、その負担を担う彼ら彼女らを知識の生産・共有の場に
貢献する主体として認めないという状況においてである。

たとえば、多様性を理念として掲げている企業が、その名目のために会議の
場に社会的マイノリティの社員を同席させ、意見表明を求めるが、実質的には
会議の参加者として尊重する仕方でその意見を扱わないという場合がある。ま
たマイノリティの人々が声を上げた結果、ある研究の過程の中で、偏見等に基
づく不適切な状況が改善された場合に、適切に声を上げた人々のクレジットが
残されず、マジョリティ側が自身の利益になるようフリーライドするという問
題が考えられる。したがって、認識的搾取の問題はただ労働に対して適切な対
価が支払われないというだけではなく、そもそも知識主体として扱われていな
いがゆえに、特権的な人々が無償の教育によって利益を得る反面、依然として
周縁化された人々は知識生産の場に参加できず、また本来であれば自身の生活
のために費やせたエネルギーを浪費させられる、という点にある。それゆえ認
識的搾取によって、マイノリティの人々が認識的かつ社会的に周縁化され続け
るという抑圧の構造はむしろ維持されるのである。

本論文の重要な論点の一つが認識的搾取と「能動的な無知 (active ignorance)」
との関係である。能動的な無知とはチャールズ・ミルズが著書『人種契約』⁴や
論文「白人の無知 (white ignorance)」⁵などで提示していった、単なる知識の欠
如とは区別される、抑圧に能動的に寄与する無知の形態である。一見すれば、

4 Mills, Charles W. (1997). *The Racial Contract*. Cornell University Press. (チャールズ・ミルズ『人種契約』杉村昌昭、松田正貴訳、法政大学出版、2022年)

5 Mills, Charles W. (2007). White Ignorance. In Sullivan, Shannon., & Tuana, Nancy. (Eds.), *Race and Epistemologies of Ignorance*. SUNY Press, 13–38.

社会が既存の価値観や制度を精査するために学びの機会を積極的に持とうとすることは、偏見などに基づいた無知の蔓延を是正する肯定的な試みであるかのように思える。しかし問題はその特権的な人々の無知を教育する負担を誰が負うのかということであり、さらに認識的搾取は能動的無知をむしろ再生産することで抑圧の維持に貢献してしまうという点である。

具体的に認識的搾取がなぜ「搾取」であり、どう機能するのかについて著者は三つの観点から説明している。第一に抑圧者を教育する労働に関連する機会費用の観点。第二に周縁化された人々が教育の要求に直面したときに陥る二重拘束(ダブルバインド)という問題⁶。第三に周縁化された人々が要求を受け入れ履行したときに起こる特権的な人々からの懐疑的な反応の問題。この第三の「懐疑的態度」の問題が無知との関係を検討するさいに重要である。周縁化された人々が彼ら彼女らにとっての抑圧の一般的な知識や生きられた経験を証言する際に、特権的な人々はしばしばその証言の内容(個別的な抑圧の経験それ自体やその個別的な経験を一般的な抑圧の経験とみなすこと等)について懐疑的な反応をする。このことは抑圧の経験について無知である特権的な人々が、にも関わらず自身が証言を要求しているところの周縁化された人々と同等の認識的権威が自らにあるとみなし、抑圧の証言を評価し、それに対し「反論」することができる点に起因している。この結果、特権的な人々による自らへの啓蒙の要求にもかかわらず、周縁化された立場の人々の証言や主張は信用されず、知識への真なる貢献とはみなされない。そして、このような周縁化された人々の知的貢献を認めない態度が、抑圧の経験をより説得的に示すようにというさらなる労働の要求を、あたかも妥当であるように見せるのである。

この特権的な人々がとる懐疑的態度は、抑圧構造を維持している無知を是正することの困難さを理解するために重要である。それは、特権的な人々は社会に存在する抑圧について無知であると気付いており、そして抑圧についての知

6 この二重拘束とは、特権的な人々からの教育の要求に対して周縁化された人々が、一方で多大な認知的かつ感情的な労働を引き受けたとしてもその要求は満たされることはなく、他方でその要求を満たすことができないか、もしくは拒否するならば、自身の社会的立場を危険に晒すことになるという、周縁化された人々が被る状況である。

識にアクセスできるだけでなく、実際にその知識を要求しているにも関わらず、いざ与えられるやその知識が容易に退けられるという問題である。ここで問題となっている無知は、抑圧の事実についての知識が欠けているということではなく、社会において支配的な理論枠組みにそぐわない知識が知識に値しないものとされ、排除されるか、誤解に晒され続けるという仕方のなかで機能している。同時に、認識的搾取は、表面上周縁化された人々の証言を受け取りつつも、それを「真なる」知的貢献としてみなさないことで、逆説的に支配的な理論枠組みの正当性を示すものとして機能している。例えば、支配的枠組みが前提にしている、「私たち」と他者としての「あなたたち」の区別を確認するために、被抑圧者の証言が積極的に受容される場面が考えられる。このことは、被抑圧者が負担している認識的労働が、特権的な人々の支配的な枠組みを改善したり、見直すよう促したりするどころか、むしろその枠組みを保証するために費やされてしまっているということである。したがって抑圧の構造を支える無知が、その抑圧について被抑圧者からもたらされる知識によって解消されず、むしろ抵抗的な仕方でも強固なものとなるのである。

ここで被抑圧者の証言を「真なる」知的貢献とみなさないという態度は、当の証言者に知識主体としての正当な知的権威を認めずにその知識を利用することであって、単に知識を受け取らないということとは区別しておく必要があるだろう。例えば、被抑圧者の証言がその固有な文脈から切り離され、特権的な人々の利益のための単なる資源として利用されてしまうことで、むしろ被抑圧者の経験がより不可視化されてしまう問題は、上述した認識的搾取と無知との結びつきの文脈で捉えられるべき事象である。このことは無知が、知的空間からの排除だけでなく、多様性を名目とした包摂のなかでどのように機能しているのか検討する必要性を示している。

(大橋一平)

2.5 ル・モルヴァン&ピールズ「無知の性質：二つの見解」

Le Morvan, Pierre. & Peels, Rik. (2016). The Nature of Ignorance: Two Views. In Peels, Rik. & Blaauw, Martijn. (Eds.), *The Epistemic Dimensions of Ignorance*.

Cambridge University Press, 12–32.

本論文はピールズ&ブラーウ編『無知の認識的次元』の一章をなし、「無知の性質」を伝統的な認識論の観点から考察するものである。著者の一人ピールズは上記の編著に加え、2023年に『無知——哲学的探究』⁷を上梓して、無知の哲学研究を牽引している研究者である。もう一人のル・モルヴァンも無知や認識的徳・悪徳についての論文を精力的に発表している哲学者である。本論文では無知の性質に関する「二つの見解」が提示されるが、そのうち「標準的見解」をル・モルヴァンが、「新しい見解」をピールズが代表する形となっている。

以下では本論文の内容をごくかいつまんで紹介する。先述の通り、無知とは何かということに関し、先行研究では主に二つの見解が示されてきた。ル・モルヴァンの他にロイド・フィールズ (Lloyd Fields)、スーザン・ハーク (Suzan Haack)、マイケル・ジーママン (Michael Zimmerman) らが支持する「標準的見解」においては、無知は「知識の欠如または不在」とみなされる。対して、ピールズの他にアルヴィン・ゴールドマン (Alvin Goldman)、アレクサンダー・ゲレーロ (Alexander Guerrero)、ルネ・ファン・ヴァウデンベルフ (René van Woudenberg) らの支持する「新しい見解」においては、無知は「真なる信念の欠如または不在」とみなされる。

ここで前提とされているのは、認識論における古典的な「知識」の定義、すなわちある命題に対し「正当化された真なる信念 (justified true belief)」を持つことが「知識」であるとする見方である。もっとも、知識には命題(「AはBである」)に関するもののほか、ある対象を知っているという場合や、何かの方法を知っているといった場合など、いくつかの種類がある。しかし本論文では、もっぱら命題に関する知識が扱われる。

では、標準的見解と新しい見解の違いはどこにあるのだろうか。標準的見解によれば、「知識」の三要素(正当化・真・信念)のどれか一つでも欠けていれば、その人は無知であるということになる。一方で新しい見解によれば、「正当化」が欠けていても「真なる信念」を持ってさえいれば、その人は無知ではな

7 Peels, Rik. (2023). *Ignorance: A Philosophical Study*. Yale University Press.

い。信じている命題が「偽」であるか、あるいは「真」であってもそもそも信じていない場合にのみ、その人は無知であることになる。(念のため付言すると、ここで「無知である」ということには、特に劣っている等の価値判断は含まれていないと思われる。)

例えば、「ナポレオンは1815年にワーテルローの戦いに敗れた」ということは正しい(真なる)命題であるとしよう。そのことをそもそも聞いたことがないか、聞いたことはあっても信じていない(本当だと思っていない)か、信じていても例えば年号を1799年などと間違えて覚えているような場合、その人は二つの見解のいずれにおいても「無知」であることになる。では、上記の正しい命題を信じてはいるが、それがなぜ正しいと言えるのかの根拠(正当化)を欠く場合、その人は「無知」だというべきなのだろうか。標準的見解ではこの場合も「無知」とみなされるのに対し、新しい見解では「無知」とはみなされない(しかし、「知識」を持っているとも言えないので、単に「真なる信念」を持っている、ということになるのだろう)。

本論文では、これらの二つの見解のうちどちらを支持すべきなのかについて、確定的な判断は下されない。あくまでそれぞれの見解を支持すべき根拠を三つずつ挙げることで、いずれを支持するかは読者に委ねる形となっている。ここでは簡単に述べるに留めるが、まず標準的見解は、(1)多くの言語において無知は知識の対義語であること、(2)知識と無知を補完的に捉えると理論としてシンプルであること、(3)虚偽(真でない命題)についての無知を扱えること(新しい見解では「真なる信念」の有無が問題になるため、虚偽の命題に関する無知を扱えない)、の3点で新しい見解よりも有利であるとされる。一方で新しい見解は、(1)正当化がなくとも(つまり偶然であっても)真なる命題を信じている場合、その人は無知ではない、という私たちの直観を説明できること、(2)(1)のような場合に(つまり正当化なしに真なる命題を信じていながら)行った行為に対して、その行為者に責任が追及できること(つまりその人は「無知」ではなかったことになるので、免責されない)、(3)対象や方法についての無知(つまり、何かを見知ったり経験したりすることによって生まれる「無知」なるもの)は存在しない、という直観を説明できること(標準的見

解では、それらについての知識があるならば、対照的にそれらについての無知も存在することになる)、といった点で標準的見解よりも有利であるとされる。

このように、無知の性質に関する標準的見解と新しい見解は、いずれもそれぞれの利点を持つものであり、現状どちらかがより正しいというコンセンサスがあるわけではない。しかし、どちらの見解をとるかによって、いくつかの哲学的問題に関する見方は変わってくる。本論文の結論部でもいくつかの例が挙げられる——例えば、多くの人が神の存在に関して無知であるのか否か、といった宗教哲学的な問題——が、どのような場合にどちらの見解が優位になるかといった研究は、今後ますます必要であると述べられる。

(鶴田想人)

2.6 フェルブルフト「知識の歴史と来たるべき無知の歴史」

Verburgt, Lukas M. (2020). The History of Knowledge and the Future History of Ignorance. *KNOW: A Journal on the Formation of Knowledge*, 4(1), 1–24.

本論文は近年の「科学史から知識の歴史へ」という流れを受けて、「知識の歴史から無知の歴史へ」と歴史学の射程を広げることを企図するものである。著者のフェルブルフトは2021年に歴史家ピーター・バーク (Peter Burke) とともに「無知の(複数の)歴史」という特集⁸を組んでいる。バークは2023年に『無知——グローバル・ヒストリー』⁹を上梓して、歴史学における「無知」の議論の見取り図を示したが、そこで無知のヒストリオグラフィーを整理する際に本論文を引用している。以下に本論文の要約を示す。

知識の歴史(以下、知識史)はしばしば、より伝統的な科学史という領域を単に拡張するものだとみなされる。しかし、近年の科学史はますます非近代・非西洋・非科学的な「知識」をも扱うようになっており、知識史との境界は薄れつつある。両者の関係については大まかに言って二つの見解がある。ロレイ

8 Verburgt, Lukas M., & Burke, Peter. (2021). Special Issue: Histories of ignorance. *Journal for the History of Knowledge*, 2(1).

9 Burke, Peter. (2023). *Ignorance: A Global History*. Yale University Press.

ン・ダストン (Lorraine Daston) やユルゲン・レン (Jürgen Renn) らは知識史を、科学史をその特殊ケースとして含むような領域として構想する。一方で、前述のバークは知識史を科学史の伝統から解放することを目指し、スヴェン・デュプレ (Sven Dupré) やヘールト・ソムセン (Geert Somsen) らも知識史が科学史という領域の境界自体を問い直すものであるべきだと論じている。

フェルブルフトは、知識史は科学史から解放されるべきだとする後者と路線を共有している。そのためのアプローチとして、フェルブルフトは知識史が、知識のみならず無知にも系統的な注意を向けるべきだと指摘する。つまり、「知らないこと」が歴史的にどのような形をとってきたのか、また人々がそうしたものにどのように対処してきたのか。そうした無知の歴史的探究は、知識の歴史を補完し拡張するものになるというのである。なお、ここで無知に関する用語について断っておくと、フェルブルフトは「知らないこと (not knowing)」を意味する語として、「無知 (ignorance)」、「未知 (unknown)」、「非知 (nonknowledge)」などの語をほとんど互換的に用いている。よって、特に他の語を用いる理由のない場合は、本稿では基本的に「無知」を用いることにする。

フェルブルフトの見立てでは、無知に焦点を当てることによって、知識史は今日の世界により緊密に結びつくことになる。「リスク社会」論で知られる社会学者ウルリッヒ・ベック (Ulrich Beck) は、その晩年に「無知社会」を主張するようになっていた。グローバルな金融危機や気候変動、遺伝子組み換え作物、遺伝子検査などをめぐる論争が示唆するように、21世紀はリスクや専門知といった「知識」の拡大よりも、むしろ「無知」の拡大によってよりよく特徴づけられる。無知は知識の獲得によって減るどころか、ますます増大しさえするのである。私たちは、そのような無知と真剣に向き合うことで、従来の無知観（無知はいずれ知識に変わる）を脱し、科学や政策決定などを今日の世界に相応しいものに変えてゆくべきなのだ。無知の歴史学は、このベックのこの要請に応える学問たりうるとフェルブルフトは考えるのである。

しかし、無知の歴史にはいくつかの方法論的な困難がある。例えば科学史が過去の科学について語る時、「科学」とは何かを前もって定義せずとも、当時の人々が「科学」と呼んでいたことを基準として、その時代の「科学」を記

述することができる。しかし、過去の無知を研究するには、当時の人々が「無知」とみなしていたものを基準にすることはできない。当時の人々が「知らない」ものを、その人たち自身に定義させることになるからだ（無知は回顧的（retrospective）にしか特定できない、と言えるだろう。）

そこで、一つの手がかりとして、無知を様々な角度から研究してきた無知研究を参照することができる。無知の研究はここ10年ほど、無知学や（フェミニズム・分析哲学双方からの）無知の認識論といった様々な潮流¹⁰を、「無知研究」という一つの標題のもとに集結させてきた。それらは無知をそれ自体として研究の対象に据え、真摯な学術的研究の対象として初めて確立した。そこでは無知は一時的な知識の欠如や不在以上のものとして、それ自体で知識とも関係しつつ存在し、自らの力学に従って機能するものとみなされる。また、無知は誰が正当な知識主体たりえ、誰がそうでありえないのかの区別を作りだし「認識的覇権」を再生産するものでもある。事実、学術研究が制度化されるに従って、その制度のもと正当で有意義なものとみなされなくなった知識は周縁化され、闇に葬られていったのである。

無知研究において、無知に関する多くの用語や分類が提案されてきた。例えば社会学者たちは、「無知」が否定的なニュアンスを伴うとして、むしろ「非知（ドイツ語では *Nichtwissen*）」という語を用いることを好んできた。またマティアス・グロス（Matthias Gross）は、「知識」と「全くの無知（*nescience*）」の間に、「無知」「非知」「消極的知識」などの様々な段階を認めている。

しかし、無知を歴史的に研究する際に、その対象としての無知をあらかじめ定義しておくことには問題もありうる。まず、史料を読み歴史を記述する際に、過去の人々が用いなかった用語や概念でその人たちのことを解釈し記述してしまっただけなのか、という問題がある。次に、最初から無知の領域を確定してしまうことで、知識と無知のダイナミックな関係性をうまく記述できなくなる。何が「無知」であるかは、何が「知識」とみなされるかとの関係において決まるわけだが、出来合いの「無知」の定義を過去に持ち込むことで、そのような生きた知識／無知のあり方を記述できなくなるのである。

10 これらの潮流の違いや関係については、座談会（3.2）を参照。

こうした無知の概念と現実の無知との間の齟齬は、分析レベルの違いとも関連している。知識と同じく、無知も個人・集団・社会といった様々なレベルや、空間上・時間上の異なる次元において生産され循環させられる。そしてそれらを媒介するメディアによって、知識は蒙昧化されたり、脱正当化されたり、問題化されたりしうる。そうした過程の研究は、科学史・知識史における既存の「知の循環」をめぐる研究の射程を広げるのみならず、「認識的序列」をめぐる新たな研究に道を拓くものである。無知の歴史の研究は、非対称な権力関係における知の循環の複雑さや曖昧さをめぐる新たな洞察をもたらすだろう。

無知の歴史研究は、科学、知識、無知の境界そのものを問い直すことで、歴史学に新たな境地を拓くことができる。様々な時代や文化において、何が未知なものとみなされ、何が不可知なものと信じられたか。どんな知識が脱正当化され、無視され、価値を否定され、無知として抑圧されたのか。無知は、今後の知識史研究において最も重要な主題となるだろう、とフェルブルフトは締めくくる。

(鶴田想人)

3. 座談会：無知学と無知の認識論の協働にむけて

3.1 それぞれの無知への関心

鶴田　　まず三人の自己紹介から始めたいと思います。僕は東京大学の科学史・科学哲学研究室の博士三年（所属は2023年度のもの。以下同じ）で、専門は西洋の植物学史です。とはいえ最近は無知学について研究している時間の方が多いかもしれません。もともと植物学史を研究する際のアプローチとして無知学に関心をもったのですが、あまり日本で知られていなかったこともあり、このアプローチ自体の紹介にも力を入れてきました。

植物学史と無知がどう関わるかですが、植物（の主に利用）に関する知識は伝統的に口承で伝えられたものも多く、知識が消えやすいんですね。実際、西洋では女性産婆などが持っていた（避妊や中絶のた

めの薬草を含む) 知識が男性医師に独占されて、あるものは吸収され、あるものは排除されるという形で、歴史的にさまざまな薬草の知識が失われてきました。もっとも、失われたことさえ知られていない知識の方がはるかに多いと思います。そうしたことに眼を向けるために、無知学を一つの分析の視座・アプローチとして採用しています。

ただ最近、無知学をいろんな場所で紹介する中で、そもそも無知とは何か、無知をどうやって研究対象にするのか、といった方法論上の質問をよく受けます。また自分でも、無知学をもう少し広い学術的・社会的文脈の中に位置づけて理解する必要を感じてきました。ちょうど昨年、リック・ピールズとピーター・バークがそれぞれ哲学と歴史学の分野でのこれまでの「無知」に関する議論を総括するような著作を出したこともあって¹¹、無知学や無知の研究というもの自体を反省的に振り返るための機も熟しつつあるように思います。そこで今回の論文紹介では、哲学と歴史学それぞれの分野での無知研究の流れのわかる、二つの論文を紹介しました。今日は、もっぱら哲学方面から無知に関心をもたれているお二人と、色々お話しできることを楽しみにしています。

杉本 科史科哲の博士課程三年生です。精神医学の哲学とフェミニスト科学哲学が専門で、なかでも最近関心を持っているのが、フェミニスト科学哲学を精神医学の哲学の中に持ち込みたいということです。フェミニスト科学哲学は科学の権力性であったり、それが知識とどういう関わりを持っているのかということを考えてきているんですね。精神医学は、権力性と関係の強い分野でもあるので、その点で親和性があると思います。なかでも当事者（患者）や家族の声が封殺されてきた歴史が精神医学にはあります。専門家の考えが優先され、一部の人たちの声がおろそかに、つまり無知の領域にされてきたといえます。こ

11 Peels, Rik. (2023). *Ignorance: A Philosophical Study*. Oxford University Press; Burke, Peter. (2023). *Ignorance: A Global History*. Yale University Press.

の意味で無知の研究に関心を持っています。

今回選んだ論文ですが、無知に関しては私はこの三人の中で初学者のほうだと思うので、まずは今どういうことが研究されているのかという全体的な見取り図が欲しいと思い、フェルナンデス・ピントの論考を紹介しました。アルコフの論考は、無知が体系化されていった時の先駆けになったような一本で、無知の認識論というものが、当時はどう理解されていたのかということを知りたくて選びました。

大橋 私は今現在、上智大学の博士前期課程の三年になります。自分の専門は、フェミニスト認識論と無知の認識論。また、元々現象学を専門にしていたということもあって、現象学の研究も引き続き行っています。無知学への関心は、今回紹介するトゥアナが2017年に書いている論文の影響が大きいです。認識的不正義のラウトレッジ・ハンドブックに入っているフェミニスト認識論についてのサーベイ論文です¹²。特定のアイデンティティを持った個人や集団が社会的に周辺化されているだけではなくて、認識的な次元においても周縁化されていて、両者の次元は強固に絡み合っているというのはどういうメカニズムなのか。また、特定の人々が知識主体とみなされない、特定の人々の証言の内容が知識として扱うには値しないものだとならされるとはどういうことなのか。そういうメカニズムを分析すること、そしてそのメカニズムにどう抵抗するのかを論じるのが、無知の認識論でありフェミニスト認識論だという紹介がされていたんですね。

今回、トゥアナの論文とベレンスタインの論文を選んだ理由は、トゥアナの2006年の論文が、まさに無知の認識論というものを、初めてその方法論と目的を明確にした仕方で、打ち出した論文だからです。無知の認識論という用語自体は2004年の論文で出されてるんで

12 Tuana, Nancy. (2017). *Feminist Epistemology: The Subject of Knowledge*. In Ian James Kidd, José Medina, & Galie Pohlhaus, Jr. (Eds.). *The Routledge Handbook of Epistemic Injustice*. Routledge, 125–138.

すが、2006年の論文では、フェミニスト認識論の中に無知の認識論を位置付けて、その中で無知を分類することを試んでいます。その意味で、無知の認識論を一つの学問領域として打ち立てた重要な論文だというのがまず一点です。同時に、単に無知というものを分類するだけではなくて、無知に対して、私たちはどういう責任があるのかであったりとか、無知が維持している抑圧的な社会の構造に対してどういう仕方で抵抗できるのかという観点も、無知の認識論のプロジェクトの目的として打ち出している。この関心自体は、おおよそそれ以降の論者も共有しているポイントだと思います。続いてベレンスタインの論文を選んだ理由です。自分たちが、ある差別や被っている人に押し付けることで、どういう不正義が生じてしまうのかを、ベレンスタインの論文は論じています。その観点から、無知に対しての責任はどういう風にあるべきなのかを考えるにあたって、ベレンスタインの論文は重要です。

3.2 様々な分野・領域名の整理

鶴田　　今、早速いくつかの分野・領域名が出てきましたので、少し整理しておきましょうか。この特集のタイトルは「無知学とフェミニスト科学哲学」ですが、大橋さんのご専門はフェミニスト認識論だったり、杉本さんが紹介されたアルコフの論文は無知の認識論についてのものだったり、似たような用語がいくつか出てきました。フェミニスト科学哲学、フェミニスト認識論、無知の認識論というのはどういった関係にあるのか、簡単にご説明いただけますでしょうか。

大橋　　まず、フェミニスト認識論の出自というのは、いくつかあります。その中の一つの出自として、フェミニスト科学哲学の中から1980年代以降出てきたという文脈があります。具体的には、ロンジーノやハーディングによる既存の科学哲学批判の文脈から生じてきたというの

があります。じゃあフェミニスト認識論がすべてフェミニスト科学哲学から生まれてきたかというのと、そうでもなくて、例えば今回アルコフの論文でも触れられるようなコードは、科学哲学だけでなく既存の認識論批判から出発した人です。なので、フェミニスト認識論の一つの出自はフェミニスト科学哲学ではあるけれども、全てがそこから生じてきたわけではないです。

次に、無知の認識論とフェミニスト認識論との関係についてですが、無知の認識論は、フェミニスト認識論の一つのテーマとして扱われることが多いんですが、それとは別に、社会認識論の分野でも無知は扱われてきました。この関係はとても複雑なんですね。無知の認識論とフェミニスト認識論の関係について論じるためには、まずフェミニスト認識論と主流の社会認識論との関係について確認した上で、フェミニスト認識論と無知との関係について見ていく必要があります。主流である分析系の社会認識論という派閥の人たちが一方において、彼らは従来の個人主義的認識論への反省から認識論の社会化を行なっていったのですが、フェミニスト認識論者は彼らの前提する社会というのがあまりに抽象的かつ理想的である点を批判します。またフェミニスト認識論は主流の認識論からは周縁に置かれていたという状況があり、分析系の社会認識論者による「社会認識論」という語の占有への批判として、フェミニスト認識論者たちが、自分たちこそが社会認識論だと主張していった流れがあるように思います。この分析系の社会認識論者たちが無知についてどのように論じていたのかは、論文紹介でも扱われているモルヴァンとピールズの論文でよく整理されています。それで、無知については、元々は分析系の社会認識論でも、知識の欠如として論じられてきた文脈というのはあったんですが、フェミニスト認識論や、ミルズのような人種の認識論の論者たちが、知識の欠如という定義では、現実社会で働く無知というのは測れないと批判します。具体的に抑圧や不正義が存在している世界のなかで、無知というのが、能動的にどう維持されているのかを分析しな

いと、実際に「社会」を分析したことにはならないだろう、それこそが社会認識論だろう、というような流れがあります。実際に、ミルズの「白人の無知」論文は、性差別や人種差別の問題を例外的な問題として扱ってきた既存の社会認識論批判から始まります。無知の認識論も一枚岩ではない事情があるわけです。

杉本 その辺りを理解するためにも、フェミニスト科学哲学の話に遡ったほうがいいかもしれません。フェミニスト科学哲学について話をしておく、女性が科学に参画するようになった1960年代ぐらいから、真理追究的だと思われていた科学にも意外とバイアスがかかっているのではないかという、フェミニスト科学論が出てきはじめました。それ以降、特定の社会的属性や社会的アイデンティティを持っているということに着目しながら、より良い科学を目指して、伝統的な科学を批判・再構築していこう、という科学哲学が出てきたというところがフェミニスト科学哲学の大きな整理だと思うんですけども。

鶴田 ありがとうございます。特集のタイトルに戻ると、「無知学とフェミニスト科学哲学」のうち、無知学は科学史から出てきた潮流で、フェミニスト科学哲学は今杉本さんが言われた通り、科学哲学から、それを批判する形で出てきたものと言えますよね。ここで無知学についてもお話しさせてください。無知学というのは、一言で言えば、無知が作られてきた歴史を探究する分野です。が、無知に関する人文・社会科学的な研究はそれだけではなく、他にもいくつかの潮流があります。今お話しいただいた無知の認識論は、もっぱら哲学、あるいはフェミニズムやポストコロニアリズムの流れにあるものですよ。それに加え、無知の社会学、あるいは非知社会学と呼ばれる潮流もあります。僕の紹介したフェルブルフトの論文でも触れられたように、あえて「非知」という語を使うのは、「無知」のもつネガティブなニュアンスを避けるためです。さらに（論者によって多少位置づけが異なり

ますが) 無知研究という呼び方も使われます。これらの分類にはしっかりしたコンセンサスがあるわけではなく、それぞれの研究者がなんとなく使い分けたり、使い分けなかったりしているのが現状だと思います。これについては、杉本さんの紹介されたフェルナンデス・ピントの論文でも言及されていますよね。少しご紹介いただけますでしょうか。

杉本 フェルナンデス・ピントが、無知の研究をどう分類してるかということですが、今回の論文では分類に関係なくフェミニスト科学哲学者の貢献を明らかにするとは言っているものの、その上で有用な分類を提供してくれています。フェルナンデス・ピントの書いた順番を無視していきますと、まずトゥアナなどのフェミニスト認識論者とかがやってきた「無知の認識論」という哲学的な認識論の話が一つの極にあります。もう一つの極に、社会学的な無知研究があり、二つの極の間ぐらいに無知学と呼ばれるようなものがあるという分類です。なので、無知を巡っても、それぞれの学術的な関心や、扱う対象によって分類されるということになりますね。

鶴田 フェルナンデス・ピントさんの分け方は、無知に関する代表的な論文集を単位とした分け方ですね。つまりプロクターとシービンガーの『無知学』、トゥアナとサリヴァンの『人種と無知の認識論』、グロスとマゴイの『ラウトレッジ国際ハンドブック無知研究』といった三つの論文集¹³に代表される形で、それらの名前(の一部)を冠した三つの潮流があるという整理だと思います。ただ、ここには非知社会学が含まれていません。社会学の要素はグロスらの無知研究に割り当てられているのですが、実際グロスらのハンドブックはもっと雑多で、

13 Proctor, Robert N. & Schiebinger, Londa. (Eds.) (2008). *Agnology: The Making and Unmaking of Ignorance*. Stanford University Press; Sullivan, Shannon & Tuana, Nancy. (Eds.) (2007). *Race and Epistemologies of Ignorance*. SUNY Press; Gross, Matthias & McGoey, Linsey. (Eds.) (2015, 2nd edition 2022). *The Routledge International Handbook of Ignorance Studies*. Routledge.

それこそ無知の認識論や無知学の論文も含んでいます。そこで僕自身は、この無知研究を無知に関する研究の総称として使っています。その中に歴史学的な無知学、哲学的な無知の認識論、社会学的な非知社会学の三つがあるというふうに理解するわけですね。そうすると、現代の科学論を構成する科学史・科学哲学・科学社会学のそれぞれに対応する領域が、無知の研究にもあるというふうに整理できると思います。

3.3 無知研究の記述性と規範性

杉本 用語の整理がなんとなく共有できたと思うので進めていきましょう。今回、私は無知をめぐるリサーチプログラムに関心があります。研究手段や概念も含めて今後どう発展して行くのかというところも含めてお伺いしたいと思います。まず一つ目が、無知の研究というのは記述的なものなのか規範的なものなのか。この辺りについて皆さんの今のお考えを聞いてみたいと思います。

大橋 無知の認識論というプロジェクトは、一つは今回トゥアナの論文で行っているように、具体的な抑圧あるいは差別という文脈で無知というのがどう機能しているのか、それを働きごとに記述するということがプロジェクトとしてあると思います。ただ、それだけが目的なのではなくて、無知がなぜ悪い（良い）のかというポイントも同時に問題にします。なのでその意味ではかなり規範的な問題も扱っているだろうと思います。具体的には、認識的に無知の悪さの根拠を問う議論が一方にあります。それは例えば、自分にとって不都合な証拠をあえてみないであるとか、偏見によって適切に証拠や証言を扱わないということは、学術的な検証過程において、信頼性や客観性というものを獲得していく点から見て問題があると。他方、倫理的・政治的にも無知の悪さの根拠が論じられます。たとえば、無知に基づいて特定の人々

を知識の共有の場から排除するということが自体の不公平性であったり、またそのことがもたらす生活上のさまざまな害などです。

逆に認識的（もしくは倫理的、政治的）に良いとされる無知もあります。たとえばタウンリーやプリチャードは「認識的価値」に無知は貢献できるのかを問題にする研究を行なっています¹⁴。具体的事例としては、個人のプライバシー保護であるとか、あとは研究論文の査読過程の匿名性があります。知識の共有の透明性、公平性を担保するために、あえて無知の領域を残すということが総合的に見て良い知識の共有のあり方に貢献するという。そういう点からすると無知は認識的に良い場合があるわけです。また政治的に良いとされる無知として、ベイリーによる既存の抑圧的な無知を逆手にとった、抑圧に対する抵抗のための手段として無知を利用する「戦略的無知」という議論もあります。つまり悪さや良さの根拠はどこにあるのかについても無知の認識論は扱っているという点で、規範的な問題を扱っているといえます。

鶴田 反対に、無知研究の中で一番記述的なのが非知社会学だと言えそうですね。先ほども言ったように、「非知」という耳慣れない用語を使うことで、「無知」という言葉が含みうるネガティブさを剥ぎ取ったうえで、純粹に知らない・わからないことが社会の中にどのように存在し機能しているのかを記述しようとするわけです¹⁵。

すると無知学は、フェルナンデス・ピントさんも言われるように、無知の認識論と非知社会学の中間に位置するということになりますね。無知学も、無知が社会の中でどのように機能してきたかを歴史学的に

14 Townley, Cynthia. (2011). *A Defense of Ignorance: Its Value for Knowers and Roles in Feminist and Social Epistemologies*. Lexington Books; Pritchard, Duncan. (2016). Ignorance and Epistemic Value. In Peels, Rik & Blaauw, Martijn. (Eds.), *The Epistemic Dimensions of Ignorance*. Cambridge University Press, 132–143.

15 ただし非知社会学でも非知の「有益さ」が議論されることもある。Cf. 井口暁 (2023) 「知らないでいることの恩恵と価値 規範的非知論の挑戦」『現代思想』51(7): 185–195.

記述しようとするわけですが、そこで記述の対象とされる無知がもっぱら「悪い」無知であることが、非知社会学などからたびたび指摘されています。また、後述するように「有徳な無知」という「良い」無知の議論もあるわけですが、いずれにせよ無知学には暗黙の規範性があるということは、非知社会学やフェルナンデス・ピントさんの指摘する通りだと思います。とはいえ、無知学の根本は歴史学なので、主眼はあくまで現象やメカニズムの記述にあると言えます。

杉本　そうすると、そもそも無知というトピックを扱うときに純粋に記述的だということができるのかということが気になっています。無知であるということは、ある意味では社会や科学のデフォルト状態じゃないですか。その状態から、「この無知があるということは不正義である」とか、「この無知には介入しなきゃいけない」という動機があって初めて無知の研究が成立すると思っています。無知の研究に関しては純粋に記述的であるということは成立しないんじゃないかという疑問があるのですが。

鶴田　それは鋭いご指摘ですね。例えば無知学の創始者、プロクターさんの研究¹⁶は、方法こそ記述的ですが、その根底には規範的な問題意識、つまり何らかの無知があることによって社会に「悪い」ことが起きているという意識があるように思います。具体的には、タバコ会社がタバコの発がん性を人々に知られないように、情報を隠したり、タバコの危険性に関する科学的知見を反駁したり攪乱したりしたことで、タバコは安全だと思って吸ってきた人たちに思わぬ健康被害を生じているのだと。あるいはナオミ・オレスケスとエリック・コンウェイの気候変動に関する研究¹⁷がありますが、そこでも、否定論者・懐疑論

16 Proctor, Robert N. (1995). *Cancer Wars: How Politics Shapes What We Know and Don't Know about Cancer*. Basic Books. (ロバート・N・プロクター『がんをつくる社会』平澤正夫訳、共同通信社、2000年)

17 Oreskes, Naomi & Conway, Eric M. (2011). *Merchants of Doubt: How a Handful of Scientists Ob-*

者が暗躍して化石燃料の規制が先送りされることで、取り返しのつかない環境破壊が起こることへの危機意識が根底にあると思います。そうした健康や環境への危惧があるからこそ、それを引き起こしている無知に着目し、そのメカニズムを追究するわけなので、やはり無知学の研究の動機には、ある種の規範的判断があるというのはおっしゃる通りだと思います。

杉本　そうですね。そうなる気になってくるのが、「この無知について研究しなくてはならない」という研究動機が、かなり恣意的なものになりうるのではないかということです。タバコ産業が無知の領域を作り出しているからそのことについて記述しなければならない、ということ自体がどう正当化されるんだろうかと。無知の研究の対象なんだということ自体がある種の批判性を含むじゃないですか。いわゆる有限な資源のなかでどの研究テーマを選択するかという話というよりも、これこそが無知なんだっていい始めること自体はどのように正当化されるんだろうかと。研究対象の選択と正当化の話かもしれません。

大橋　無知学にも、分析対象とする無知への規範的な判断が背景にあるというのはもちろんそうだと思うんですけど、記述的か規範的かということを問うときに、重要なのは、具体的な問いのレベルで記述的な問いだけではなくて規範的な問いも議論の俎上に上げているかということだと思います。無知の認識論はこの無知を悪いということの根拠はどこにあるのか自体を問いの俎上に上げるんですね。それに対して、無知学はこの問いを扱うこと自体を議論の俎上に上げるのかという点が恐らくポイントなのではと思います。

3.4 陰謀論と無知学：研究の正当化をめぐる

杉本　例えばそこで無知の認識論との協働の可能性とかもあるんですね。例えば、この無知は研究の対象として正当化されるということを、無知の認識論が論じるとか。

鶴田　「研究の対象として正当化される」というのは、つまりどういうことでしょうか。逆に正当化されない研究対象というのはどういったものなのでしょう。

杉本　そうですね。例えば、無知の研究と陰謀論の違いが考えられます。「これは特権的な人々によって隠された・作られた無知である」という枠組みが、無知の研究の基本的な枠組みだと思います。この枠組みは、実は、タバコ産業がタバコの有害性を隠したことにも、例えばレプティリアン陰謀論にも適用できるわけですね。無知の研究として認められるのはおそらく前者だけではないのでしょうか。さらに、レプティリアン陰謀論ほどではないにしても、意見の違いから、一方は研究の対象として正当化された無知であると信じ、他方は陰謀であると信じるようなケースもあります。無知をめぐる研究は、「これは研究の対象となる無知である」ということを、陰謀論のようなケースからどのように区別するのでしょうか。

大橋　私も研究の正当化の問題は陰謀論の問題に結びついていると思います。そこで自分がフェミニスト科学哲学を参照するべきだと思ったのは、客観性に貢献するか否かという軸が一つ考えられるだろうという点です。例えば、カレン・フロスターーノルドはフェイクニュースや陰謀論を撒き散らすために無知を利用するインポスターと、コミュニティの客観性に寄与する仕方でも無知を利用し抑圧に抵抗するトリックスターの区別を、フェミニスト科学哲学による客観性概念

の再定式化という文脈から議論しています¹⁸。そこでフェミニスト科学哲学の客観性ということで念頭に置かれていたのはロンジーノやハーディングなんですけど、前者がフェミニスト経験主義者、後者がフェミニストスタンドポイント論者という立場の違いはあるにしろ、両者ともコミュニティの客観性を保証する要件として例えば批判的なインタラクション、外部からのインタラクションを受けるであるとか、コミュニティ内の多様性を保証するということが挙げられています。そのときに例えば陰謀論的な無知のあり方というのは、むしろ多様性を排除するような、自分たちだけが正しいことを言っていて、他の人たちに対してはあいつらは正しくないんだというふうに言う。それは①他者を信頼せず自分たちだけで閉じこもることで、批判的な見解を避けようとする。また②フェイクニュースや偏ったステレオタイプを流布させることで、仲間以外の他者の信頼性を損ね、集団内で同質的に固まることで、コミュニティの多様性を減じる。そして③客観性や信頼が前提とする、知識の共有の社会的実践それ自体を疑い、信用しない。それゆえ、陰謀論的な無知の利用は、他者からの批判的なインタラクションを避けるというような仕方で機能し、コミュニティの多様性を毀損するという点で、客観性に害を与える認識的に問題ある振る舞いだという主張ができるだろうと。

鶴田 なるほど。ちゃんと理解できているかわからないのですが、まず、今大橋さんが言われたような形で、陰謀論が「悪い」ということ自体を示そうとするような研究は、無知学にはあまりない気がします。ただ、先ほど触れたオレスケスさんの気候変動の事例では、たしかに気候変動が起こっているとする側が正しくて、そうでないとする否定論者は「悪い」言説を撒き散らしているとみなされていることは事実だと思います。そのうえで、彼らの戦略はどのようなものであったのか

18 Frost-Arnold, Karen. (2022). *Who Should We Be Online? A Social Epistemology for the Internet*. Oxford University Press.

を、歴史的に実証していくわけです。こういう保守系シンクタンクがあり、石油産業からお金をもらっていて、こういう情報をばら撒いている。気候変動は起こっていないという人もいれば、紛らわしい情報をたくさんばら撒くことで、気候変動の危険性を認知されにくくしている人もいます。そうした点と点を全て繋げていくことで、いかに一握りの（元）科学者たちが、気候変動に関する「無知」を作っていたのかということをつかみ上げさせるわけです。このオレスケスさんの著作は、アメリカでベストセラーになり、映画にまでなっています。

ただ、プロクターさんのタバコの事例もそうですが、こうした研究を始める際に、確かに杉本さんのおっしゃるように、何が問題、つまり正当な研究対象であるのかを、言ってみれば恣意的に、その人その人の正義に基づいて選んでいるところはあるように思います。その上で、その問題がなぜ生じているのか、それはこういった無知が作られているからではないか、というふうに問うわけですね。

ただ、杉本さんのおっしゃる正当化というのがどのレベルの話なのか、まだいまいち飲み込めていません。やはり気候変動が止まって欲しいからオレスケスさんは書いているし、タバコのリスクが知られて欲しいからプロクターさんも書いているところはあると思います。しかし、タバコや気候変動がなぜ「悪い」のか、といったことまでは正当化していません。でも、それは究極的には正当化不可能なのではないか、という気もするのですが。

大橋 手続きの正当化をしているのかどうかというポイントもあると思います。つまり、目的の正当化はできていないという話を今していたと思うんですけど、無知を記述するにあたっての記述自体の方法論を正当化する論点はあるのか。例えば、無知を記述するにあたって、ある事例を恣意的に扱って、他の事例を扱っていなかったりとか。またその無知を研究する中で別の無知を生み出してしまっているとか。そういう観点への批判的視点があるかどうか、ひとつの問いになる

かなと。

鶴田 なるほど。手続きが正当化されているとは、例えばどういうことでしょうか。どんな研究なら、それが正当化されていると言えるのでしょうか。

大橋 正当化された研究があるかどうかというよりも、その手続きの正当性をメタ的な視点でリサーチクエスチョンにしているかどうかだと思います。たとえば、フェミニスト科学哲学って、今まで男性中心だった科学研究の方法論が誰を排除していて、どういう知識主体や知識対象を前提にしていたのかというのを、方法論の観点から、客観的な仕方で手続きをしていないんじゃないのか、そこにバイアスがあるんじゃないのかとメタ的に問うている。つまり研究のリサーチクエスチョンとして、その研究の方法論への反省が含まれている。無知学のなかに、無知を記述する手続きに関しての批判的問いは生じうるのか。

杉本 例えばハーディングのような話でしょうか。ハーディング¹⁹は、性差別的な科学について考えるときに、フェミニスト経験主義とスタンドポイント理論の主張を区別します。フェミニスト経験主義は、科学的探究の方法論的規範に厳密に従うことで性差別的な科学を取り除くことができると考えており、“Bad science”だけが問題であると考えます。他方で、スタンドポイント理論では、知識は社会的状況に埋め込まれており、女性の観点を生かすことでより客観的な科学的知識を創出できると考えます。ハーディングは科学的研究の方法論を、根源的に問い直している論者の一人だと思います。

19 Harding, Sandra. (1991). *Whose Science? Whose Knowledge?: Thinking from Women's Lives*. Cornell University Press.

鶴田　少し理解できたかもしれないのでお答えすると、無知学の最初の論文集以降、その後の論文集のイントロでは必ずとっていいほど、それまでの無知学研究で何が足りなかったか、という話がなされます。例えば無知学の第二論文集と言えるクラーニーとキャリアの論文集²⁰のイントロでは、これまでは意図的な「悪い」無知の研究が中心だったが、今後はもっと非意図的な無知や「良い」無知についても研究されるべきだ、といった批判がなされています。

これまで挙げたタバコや気候変動の例も、まさに「意図的な無知」の事例だったわけですが、一方で無知学には「非意図的な無知」と呼ばれるタイプの無知を研究するプログラムも最初からあったんですね。例えば、どれだけいい研究テーマを選んだとしても、誰にも研究されないテーマというものが残る以上、どこかで無知が生み出されていると言えますし、そこには研究者や社会の無意識のバイアスが反映されているかもしれません（例えば、女性科学者が少ないと女性の健康に関する研究が少なくなるなど）。また、ある知識を作り出すということは、知識があるところとないところの不平等を作り出すことでもあります。そうした観点からの、非意図的な無知の研究プログラムもあるにはあるのですが、実際の研究としては相対的に少ないとは思っています。

例えば代表的なものとしては、シービンガーさんが、ヨーロッパに伝わらなかった植民地の中絶薬の研究²¹などをされています。18世紀ヨーロッパで誰かが中絶薬を敵視して攻撃したり禁止したりしたわけではない、つまり「意図」して無知を作ろうとした人たちがいたわけではないにもかかわらず、当時の社会の傾向として子供を増やすことが奨励されていたために、中絶薬の研究が優先的になされなかった

20 Kourany, Janet & Carrier, Martin. (2020). *Science and the Production of Ignorance: When the Quest for Knowledge Is Thwarted*. The MIT Press.

21 Schiebinger, Londa. (2004). *Plants and Empire: Colonial Bioprospecting in the Atlantic World*. Harvard University Press. (ロンダ・シービンガー『植物と帝国 抹殺された中絶薬とジェンダー』小川真里子・弓削尚子訳、工作舎、2007年)

のではないかと、という分析がされています。とはいえ意図的な無知の研究と比べると、非意図的な無知の研究は少ないというのはその通りだと思いますし、それがもっとなされるべきだといった無知学内部での批判は重要だと思います。が、おそらくフェミニスト科学哲学でなされてきたほど明示的には、ある研究対象や研究の手続きの正当性をめぐる議論はなされていないことも確かだと思います。それこそ、哲学的な観点からの批判的検討が、今後必要な部分だと思います。

3.5 マクロな無知とミクロな無知

大橋 少し話題を変えて、マイノリティ間での無知について。今の何を無知の研究のテーマにするのかというポイントとも関わってくる気がするんですけど、これまで特定の人々に害を与える等の問題のある無知を解き明かすというのが大きな枠組みとして共通していたと思います。そこでは問題のある無知を作っている人々、つまり特権的な人々と、それによって害を被っている周縁化された人々という対立構造が前提されているような気がするんですね。でも無知自体は、もうちょっと複雑な社会現象としてあって、マイノリティコミュニティ内部でも無知が維持されている場合もあるし、複数のマイノリティコミュニティ間でなんらかの無知が維持されている場合もある気がします。その時にこれまでの、無知学研究の蓄積として、そこに焦点を当てた研究というのはあるのか。例えば、奴隷制に関して、色々な迫害を歴史的に被ってきたという事実はあるけれども、自分たち自身もその奴隷制の出自を恥じてしまっている。ある種のスティグマに基づいて、ある事実を語らないまま、忘れ去ってしまおうという仕方で、無知なままにしておこうという場合がある。それは一概に問題のある無知だとは言えない。しかし、マイノリティコミュニティ内部でも力のある人とない人がいる。力のある人たちは自分たちのコミュニティ自体を維持するために、無知のまま、あえて事実を語らないようにし

ている。他方、力のない人のなかには、語りたいと思っているが、そのような人々を黙らせてしまっている場合というの、おそらくある。そういう複雑な無知というものをどう分析すればいいのか。

鶴田　　今の大橋さんの話をうかがって思ったのは、無知学は結局のところ歴史学的に、つまりもっぱら書かれた資料を通して物事を見るので、そうしたマイノリティ・コミュニティにおける当事者間の機微のようなものには方法論上アクセスしにくいのではないかと、ということです。そう考えると、無知学が扱う無知は科学的無知というか、すごくマクロな無知なのだと思えます。つまり科学的知識が成立するかしないか、あるいは社会に普及するかしないかというレベルでの知識・無知であって、個々人の水準での知識・無知ではないわけですね。あえて対比すれば、無知学はかなり大きな集団や社会といったレベルでの、マクロな無知のダイナミクスを扱っているのだと思えます。一方で、個人間や集団間でのミクロな無知のポリティクスのような部分は、やはり無知の認識論のような哲学のほうがしっかり扱えるのかなという印象を持ちました。

無知学では、非意図的な無知の研究でさえ、社会全体が出産奨励だから中絶薬の知識が入ってこなかったなど、とてもマクロな話をするわけです。個々人の意思や葛藤などは、歴史的資料によって確かめようがない部分でもあるので、これは歴史学というもののある種の限界なのかもしれないですね（もしかすると最近の「感情史」の分野で、こういったことが歴史学においても扱えるようになってきているのかもしれませんが）。無知学が元々、科学史から出てきたこともあって、知識といえば科学的知識というイメージが強い気がします。つまり個々人が知るか知らないかといったことよりも、扱う知識のスケールが大きいというか、そういった細かいところに踏み込んで分析した研究は、無知学にはないような気がします。

ただ、無知学の研究でもよく読むと、著作全体の大きな物語とは

別に、細かい機微の部分というのもちゃんと描かれている気はするんですよね。例えば中絶薬が伝わらなかったのは、単にヨーロッパ人が無視しただけではなく、植民地で中絶薬を使っていた奴隷たちがヨーロッパ人に教えようとしなかったためでもあるようなのです。中絶は奴隷たちの抵抗の手段だったので（子供を産まないことで、奴隷主に対抗したわけです）、あえて自分たちの秘密を明かさなかったというところもあり、こうしたところに、その奴隷たちの苦しみや葛藤、駆け引きが透けて見えるような気はします。このように丁寧に見ていくと無知学の研究からもマイクロな無知のポリティクスが読み取れないこともないように思いますが、やはり無知の認識論が扱うような、当事者コミュニティ内部での無知とか、そうした部分は無知学にはアクセスしにくい領域だという感じがします。

杉本 マイクロな無知は無知の認識論がむしろ扱いやすいというようなことが言えると、それぞれの強みが生かせる気がします。

鶴田 おそらく無知の認識論では、こういうことってありますよねと、思考実験でもいいのである場面を想定することから始めて、それを概念化していくことができるじゃないですか。その時に作られる無知ってこういうものですよね、と具体的な場面を想像しながら議論ができるので、マイクロな無知に強いのではないかという気がしています。

一方で無知学はもっと社会的というか、大きな集団において健康とか環境に問題が生じるようなスケールの無知を扱うことが多いので、必ずしもそういうマイクロなところに入り込むのは得意ではないし、そもそもあまり目指してもいないのかもしれませんが。それは無知の認識論と比較することで見えてくる、無知学のリサーチプログラムの一つの限界なのかもしれませんね。少なくとも、主に目を向けている無知のスケールというか、レベル感は両方で異なるような気がします。これは今日お話ししての、一つの発見でした。

杉本 無知という言葉で指示している対象は相当違う可能性がありますね。今お話を聞いた印象だと、無知学の方はこうやって無知が作られてきたというような現象を扱っているような気がして。そこにあるものが隠されてきたとか、そこにあるものが伝播しなかった。無知があることは前提としつつ、それがどうして伝播してないのかという現象に強く、一方で、無知の認識論で指示されているのは、口がつぐまれてきたようなプロセスとか、あるいはそれを支える認識的パターンとか。

大橋 ここまでは無知学と無知の認識論の記述レベルの違いに焦点が当てられていたかと思います。とはいえ、さらに無知の認識論は問題となっている無知に対してももちろん分析した上で、それをどう是正できるのかという観点も論じるんですね。つまり、個々人は自身の認識をどう改善すべきなのか、もしくは構造的にその無知を是正するためにどういうアプローチができて、それは果たして有効なのかといった観点まで含めて無知の認識論のプロジェクトとして議論するのですが、無知学において問題のある無知に対する是正という視点は存在するのでしょうか。

鶴田 それに関しては、例えば先ほども少し言及した、「有徳な無知」という概念があります。人は全てを知ったり知られたりすることを必ずしも望まないわけで、例えばプライバシーの概念は、第三者（国家や企業なども含む）に知られないほうがよいことがあるからこそ生まれたし、先ほど言われた査読の匿名性のように、あえて知らないことでよりよく担保される公平性や平等、安全などもあるわけですよ。危険な爆発物の作り方なども、一般公開すると悪用する人も出てくるだろうということで、こうしたことについてはある程度、知識の獲得や公表、使用に制限を設けたほうがいいんじゃないか、つまり「有徳な

無知」の状態にしておいたほうがいいんじゃないか、という議論があります。

もう一つ、ジェンダード・イノベーションという試みもあります。これは必ずしも無知学の中から出てきたわけではないのですが、無知学の提唱者の一人、シービンガーが主導しているプロジェクトです。シービンガーさんはフェミニスト科学史の大家なので、そうした研究の蓄積から特定されたり予想されたりする知識の偏りや無知を、今後是正していくにはどうすればよいかを考えるわけですね。例えば使える知識や製品がマイノリティのほうに偏って少なかったり、マイノリティの人が不利になるような偏った知識や技術があったりする現状を是正しようとするわけです。これはある意味で無知学的な研究を踏まえた上で、そこで分析された無知をどう実際に是正していくのかに踏み込んだプロジェクトだと言えると思います²²。

3.6 無知学と無知の認識論の協働の可能性

大橋 では無知の認識論と無知学の議論は、どこで繋がるのでしょうか。一つ考えられるのは、構造的な無知という次元の無知に関してかと思います。構造的な無知がどう維持されているのかの分析というところで、結構重なってくる気がするんですね。確かに無知学の分析ってすごい、マクロな視点から無知を扱う傾向にあり、対して無知の認識論は、そのマクロな無知を維持している、個々人（ないし集団）の自己欺瞞を分析したり、逆に社会の構造がどう個々人に自己欺瞞を強いているのかをも分析対象とする。その個々人の自己欺瞞などの習慣化された認識的態度と構造的な無知の再生産のプロセス、その個人と社会構造との間のメカニズムを分析していく過程で両者が接続できるポイントがあるのかなと思います。

22 ジェンダード・イノベーションについては以下のウェブサイトを参照。<https://genderedinnovations.stanford.edu/>（日本語版：<https://genderedinnovations-ochanomizu-univ.jp/>）

鶴田　　すごく重要なご指摘ですね。先ほどの対比で言えば、無知の認識論がどちらかという「個人」の知識や無知に焦点を当てるのに対し、無知学の対象はやはり「社会」の知識・無知ですよ。そこで両者に接点や、協働のポイントがあるとしたら、やはり構造的な無知だというのはその通りだと思います。つまり無知学で言えば非意図的な無知の領域になると思いますが、個々人の偏見や社会の無意識のバイアスがどのように・どういった無知を作り出しているのかということは、無知学も一部で扱ってきたし、無知の認識論もより個人の認識的实践に寄り添った形で扱ってきた部分ですよ。

杉本　　私が読んだアルコフの論文はそのあたりがわかりやすく記述されているような気がしています。個人の認識論に着目するコードから、ハーディングのグループアイデンティティへと一つ記述のレベルが上がって、さらにミルズの社会構造的な分析へと記述のレベルが上がっていく。最終的にアルコフはミルズのアイデアを発展させるためにホルクハイマーを引用しています。この最後の社会構造的な分析のレベルで無知学との接点ができるって考えると整理がしやすいのかな。

鶴田　　確かに、ホルクハイマーあたりまで行くと、両者の接続ももっと見えてきそうですね。無知学はある意味で、「啓蒙」していたはずが「野蛮」(無知)を作り出していた、という「啓蒙の弁証法」を主題としているとも言えると思います。それは個人の中でも、社会の中でも起こることですよ。

大橋　　自分はそういう問題意識で、今、ヤング²³以降の構造的不正義につ

23 Young, Iris Marion. (2011). *Responsibility for Justice*. Oxford University Press. (アイリス・マリオン・ヤング『正義への責任』岡野八代・池田直子 訳、岩波書店、2022年)

いての議論の蓄積が、構造的なレベルで生じている無知に個人や集団の認識的振る舞いがどう寄与しているのか、またそこでの個々人の認識的責任について考える際の一つの補助線になるだろうと想着いて。実際、近年の認識的不正義論や「白人の無知」に関する研究の中で、個人間での認識的な不正義とは区別される構造的な認識的不正義を分析する際に、構造的な不正義論を参照しているものが出始めています。自分も、そのラインで、個人が生み出す無知とか、集団で生み出す無知に還元できないようなレベルで働いてる構造的な無知の分析や、それに対して個人がどう抵抗できるのか、その認識的な責任とはどのようなもので、その根拠はどこにあるのかについて、議論できないだろうかと想着ています。ただ、構造的な不正義論と単純なアナロジーで捉えられない側面もあるだろうと想着います。例えば、「構造的な無知」というときの、従来の構造的な不正義の議論ではあまり焦点が当てられてこなかったであろう、認識的な次元に固有な「構造」とは具体的にどのようなものであったり、またあらゆる構造的に働いている無知が不正なわけではないという点であるとか。それでも、構造的な不正義論から無知を検討することは、無知の認識論を整理するのに大変役立つと想着いますし、また構造的な不正義論からしても、構造的な不正義における認識的側面を検討するのに新しい示唆をもたらすのではないかと想着います。

鶴田 それはぜひ研究を進めていただきたいですね。僕も以前、ヤングの構造的な不正義論のことを杉本さんに教えていただいて、無知学やジェンダード・イノベーションと繋げて論じたことがあります²⁴。ジェンダード・イノベーションは、社会の中の——ジェンダーだけではなくて、最近ではインターセクショナルリティ（交差性）にも注意を払っているのですが——知識勾配、あるいは無知の勾配によって生み出された

24 鶴田想人 (2023) 「責任」としてのジェンダード・イノベーション——無知学からヤングの正義論へ」『ジェンダー研究』(25): 51-61.

不正義を是正しようとするものなので、その前提として、そうした構造的な不正義の問題を個々人の責任と結びつけて考える際に、ヤングの議論がとてもしっかりくるのです。

大橋　例えば気候変動などの無知学が扱っている事例って、結構構造的不正義論が扱っている事例と重なっていると思うんですね。だから、両者をリンクさせるとするのは割と必然性がある。自然なラインで結べると思います。

また知識主体の社会的立場によってアクセスできる知識が制限されていたり、そもそも社会の中で流通している知識自体に偏りがあるという問題は、認識的不正義論では解釈的不正義に関する研究で扱われています。その文脈で解釈的不正義と構造的な不正義を結びつけている論者としては、ホセ・メディナという人がいますね²⁵。

杉本　その辺になってくると、無知への介入の話も逆に扱いやすくなりますね。構造的な不正義があるということは、制度的な問題や欠陥とかがあるわけなので、そこにどう効果的に介入していくかという観点から研究がしやすくなります。そうすると無知を個人の資質に帰するよりも、建設的でいいですね。

鶴田　すごくいい締めになりましたね。構造的無知というところで、特集のタイトルでもある「無知学とフェミニスト科学哲学」（あるいは無知の認識論）に、接点があり得るのではないかと。ずっと違いについて話してきた後に、このような協働の可能性も見えてきて、今日はとてもいい議論ができたと思います。どうもありがとうございました。

25 Medina, José. (2012). *The Epistemology of Resistance: Gender and Racial Oppression, Epistemic Injustice, and Resistant Imaginations*. Oxford University Press.